山剣連第２０６号

令和６年１月５日

各地区剣道連盟会長　殿

（一財）山口県剣道連盟

会　長　中　西　　章

［公印省略］

居合道（春季）講習会並びに五段以下審査会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記講習会を「別添１」並びに審査会を「別添２」のとおり開催いたします。

つきましては、地区剣道連盟会員に周知されるとともに申込み手続き等をお願いします。

**別添１**

**令和５年度　居合道（春季）講習会実施要項**

１　開催日時

　　令和６年２月２３日（金・祝）

　　　○受付　９：００～　　○開講式　９：３０～

２　開催場所

　　維新百年記念公園維新大晃アリーナ「レクチャールーム」

　　　　山口市維新公園４－１－１　　℡０８３－９２２－３７１２

３　主　　催

　　一般財団法人　山口県剣道連盟

４　受講資格

○　山口県内地区剣道連盟会員（段位は問わない）

○　小中学生、高校生の参加も可

５　講習内容

　　別紙１「居合道（春季）講習会等日程表」のとおり。

※講習内容は、講師の都合等により変更することがあります。

６　講　　師

　　居合道　教士八段　　柴田　幸信

７　受講申し込み

⑴　申し込み方法

各地区剣道連盟において、受講者をとりまとめ、**２月1６日（金）**までに別紙２「居合道（春季）講習会申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（FAX、郵送、メール可）して下さい。

⑵　受講料

○　一般（大学生を含む。）２，０００円　（八段の先生は不要）

○　高校生以下　　 　　　１，０００円

　　受講料は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。

|  |
| --- |
| 　郵便振替　　　　　加入者名　（一財）山口県剣道連盟口座番号　０１５５０－３－３８２０ |

８　安全対策

⑴　感染症対策

　　①　マスクの着用にご協力ください。

**②　発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせる**こと。

　　③　手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

　⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意すること。

講習会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参すること。

９　個人保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本講習会及び審査会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

10　ビデオ撮影等について

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

　　⑴　会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

　　⑵　会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

　　⑶　会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

11　その他

⑴　「全日本剣道連盟居合の解説書」、「居合道試合・審判規則並びに細則」を持参して下さい。

⑵　受講証明書を必ず持参して下さい。

⑶　**弁当の斡旋は行いませんので、各自でご用意**下さい。